

平成 25 年 10 月 25 日

株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
株式会社帝国ホテル
代表取締役社長 定保英弥

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 10 月 25 日開催の当社取締役会において、第 173 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の中間配当金支払いについて、下記のとおり決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 25 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払します。なお、平成 25 年 10 月 1 日をもって株式分割を行いました。中間配当金につきましては株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

1. 中間配当金 …………… 1 株につき 12 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 …………… 平成 25 年 12 月 4 日（水曜日）

以上

~~~~~

#### 中間配当金のお支払について

第 173 期中間配当金の「第 173 期中間配当金領収証」および「配当金計算書」（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を、来る 12 月 3 日にお届出ご住所あてにご発送申しあげる予定でございます。

なお、口座振込をご指定いただいていない株主様は、配当金領収証により、払渡期間（平成 25 年 12 月 4 日から平成 26 年 1 月 10 日）内に最寄りの「ゆうちょ銀行および郵便局」にてお早めにお受け取りください。